

平成 21 年度第 2 回石狩市男女共同参画推進委員会

【日 時】 平成 22 年 3 月 29 日（月） 18:00～20:15

【場 所】 市役所 3 階 庁議室

【出席者】

役 職	氏 名	出欠	所 属	役職	氏 名	出欠
委員長	南 楨子	○	企画経済部長	部長	佐々木 隆哉	○
副委員長	高田 良次	○	協働推進・市民の声を聴く課	課長	藤田 隆	○
委 員	秋澤 裕	○	協働推進・市民の声を聴く課 広聴協働男女共同参画担当	主査	岩本 隆行	○
	糸永 勝輝	○		主査	田村 奈緒美	○
	中村 武史			主査	清水 千晴	○
	柴田 由美子	○				
	明松 真百美	○				
	石丸 千登勢					
	亀岡 和子	○				
	草島 猛	○				
	工藤 美和子	○				
	袴田 律子					

【傍聴者】 1 人

【南委員長】

これより平成 21 年度第 2 回石狩市男女共同参画推進委員会を開催いたします。それでは一言ご挨拶をさせていただきます。

皆様、お久しぶりです。夜分皆様にお集まりいただきましてありがとうございます。来年度はいよいよ第 2 次石狩市男女共同参画プランを作るための提言をする年になりますので、皆様とともに知恵を絞って、石狩市民にとって役に立つ計画ができるように私共も良い提言ができればと思っております。皆さんと協力し合って、なんとか良い提言を出すようにがんばりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

先月の 2 月 20 日にワークショップが行われまして、参加させていただきました。参加された皆さんがとても熱心で、地に足のついた意見を皆さんが出されたり、感想を語り合われていまして、今後に向けて力強い方たちがたくさんいるなという思いが深くいたしました。

今日は提言に向けてのおおまかな枠組みについて話し合うことになっていますけれど、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、進めさせていただきます。本日の欠席は 石丸委員と中村委員です。本日の予定については、第 2 次石狩市男女共同参画プラン策定に向けての提言依頼を部長さんからいただくようですが、その後議事として、報告事項と協議事項があります。できれば 8 時までにはを終了したいと思いますので、円滑な審議を進めるためにご協力をお願いします。

確認いただきたいのは、事務局から送付いただきました『いしかり男女共同参画プラン 21』『男女平等に関する市民意識調査報告書』『いしかり男女共同参画プラン 21 年次報告書 平成 20 年度』を持ってきているか確認してください。

では、第2次石狩市男女共同参画プランの策定について、事務局にお渡しします。

【事務局（佐々木部長）】

本日は、市長、副市長が所用のため欠席ということで代理として私から手交させていただきます。

「石狩市男女共同参画推進委員会 委員長 南 槇子 様。石狩市長 田岡克介。第2次石狩市男女共同参画プランの策定について（依頼）。本市では、男女共同参画社会の実現に向け、平成12年度から概ね10年間におけるアクションプログラム「いしかり男女共同参画プラン21」に基づき、総合的かつ計画的に様々な取り組みを行なってきたところですが、今般、時代の変化に対応した適切な施策を推進するため、平成23年度のスタートに向け第2次男女共同参画プランを策定します。つきましては、国の動き、現行プランに基づく各種施策の進捗、達成状況や市民意識調査の結果なども検討・評価の上、第2次石狩市男女共同参画プランの策定についてご提言をいただきますようお願いいたします。」どうぞよろしくお願いいたします。

【南委員長】

皆様お手元にも文章がいつていると思いますが、市長さんからこういうご依頼がありましたので、整理して考えていきたいと思ひます。よろしくお願いいたします。

それでは議事に入ります。はじめに、平成21年度男女共同参画推進事業報告、審議会等における女性の登用状況について、平成22年度の重点的に取り組む事項の3点について、事務局から説明をお願いします。

【事務局（清水）】

私から平成21年度の男女共同参画推進事業への取り組みについてご報告いたします。前回の推進委員会で報告したものは省略させていただきます。まず重点目標の1「家庭・地域社会における男女平等の意識づくり」では、11月に「女性に対する暴力をなくす運動」の期間中に取り組みました。図書館においてパネル展示や、男女平等に関する意識調査、寄せ書きも行い、また今年度もDV相談の日を1日設定し、図書館の研修室で実施いたしました。こちらは北海道家庭生活カウンセラークラブ石狩地区の方々をお願いしまして、相談に来られた方はお2人でした。昨年度はお1人でした。また同じ期間中に、北海道家庭生活カウンセラークラブ石狩地区との共催で、講演会を実施いたしまして、講師に社団法人 北海道家庭生活総合カウンセリングセンターの副理事長でいらっしゃいます善養寺先生にお越しいただき、参加人数は17名でした。

次に重点目標2「男女共同参画社会への啓発活動の推進」ですが、10月に「男女平等に関する市民意識調査」を実施いたしました。この件については、後ほどあらためて報告いたします。

次に重点目標3「男女がともに担える介護環境の整備」につきましては、介護を社会全体で担っていくために、男女共に介護に関する正しい知識を得ることを目的として、2月にりんくるで、地域包括支援センターの協力のもと、「認知症サポーター養成講座」を実施いたしました。講師に、研修を受けたグループホーム職員やボランティアであるキャラバン・メイトの方たちにお越しいただいて、認知症についての基礎知識と患者や介護者への接し方を学ぶとともに、男女共同参画担当の視点から、お話をさせていただいたところです。参加人数は34人、うち女性25人男性9人で、昨年度は38人でしたので人数としては若干減ってはおりますが、男性の受講者が増えています。

次は意識啓発事業ですが、こちらは石狩市女性団体連絡協議会「石狩はまなす倶楽部」主催の「女性のつどい」会場でパネル展示を実施するなど、各種事業等でパネル展を実施しております。また継続実施で、市内の大型店舗等の女性用トイレに『配偶者からの暴力防止』に向けたパンフレットの設置や、『育児・介護に関する助成金のごあんない』のリーフレットを市内の事業所 700社に配布、また「ワーク・ライフ・バランス」関連パンフレットを市内の保育園等に配布するなど、情報提供に努めている

ところ です。

次に相談事業ですが、家庭生活・女性相談ということで、年36回市役所1階相談コーナーで、北海道家庭生活カウンセラークラブ石狩地区の皆さんに実施していただいています。相談件数は14件で、こちらは11月に行いましたDV相談の件数2件を含んでおります。平成20年度は20件でした。相談内容で一番多いのは「離婚・別居の手続き」で10件でした。次は「夫からの暴力」で5件ありました。相談日以外にも市民の声を聴く課に相談の寄せられるケースが16件ありました。これは累計で、同じ方が複数来られてもいますが、昨年に比べますと7件増えているところです。

次に第2次石狩市男女共同参画プラン策定に向けてということで、2月にワークショップを図書館で実施しました。こちらは資料3に掲載しています。参加人数は19名、うち男性9名、女性10名でした。基調講演を本委員会の南委員長にいただいた他、グループディスカッションも行いました。内容は資料3をお読みいただければと思いますが、基調報告では、依然として高い男性の優越感や役割意識と出生率や経済活動との関連、また男性の孤立といった問題に言及いただき、今求められている男女共同参画の在り方についてお話いただきました。またワークショップでは、「大事なものは意識」「『平等』ではなく『共同』であるべき」、「性別による役割で相手を見るのではなく、お互いを認め合うことが大事であり、そのためにはコミュニケーションが大切」といった意見が出ていました。

次に推進体制についてご報告します。男女共同参画推進委員会この会を含め年2回開催しました。男女共同参画行政推進会議は年1回の開催です。

【事務局（田村）】

引き続き、資料2 審議会等における女性の登用状況について、私から説明させていただきます。平成16年度以降、内閣府の調査基準に従いまして、教育委員会などの行政委員会、また法令や条例で設置が定められている審議会、人権擁護委員など大臣から委嘱される委員の3つの区分で報告しておりますが、プラン21の基本目標IIに設定しております数値目標50%の対象となる審議会等は、石狩市で委員を委嘱いたしまして、報酬や謝金をお支払いして、固定されたメンバーで議論していただくものが該当になることから、この度の報告からプランの数値目標の対象となる審議会等について、登用率の報告をさせていただきます。資料2のA3の方が、それぞれの審議会を詳しく掲載しています。平成20年度は年度末の人数、平成21年度は3月10日現在で作成しております。A3資料の中で、「現員数、内女性、登用率」の欄が横線（－）になっているものは、現在委員が選任されていない審議会。「公募数、内女性」の欄がアスタリスク（＊）のものは、個人情報を取り扱っていたり、高い専門知識等を要することから、公募委員を加えていない審議会です。

登用状況報告をいたします。石狩市に設置されている審議会は、現在46ございます。そのうち委員が選任されている審議会は38ございまして、委員総数は371人です。その内95人が女性ですので、登用率は25.6%になります。平成20年度末と比較しますと0.2ポイント上昇いたしました。前年度と比較して上昇した審議会は改選等含めまして7つ、また減少した審議会は4つございます。委員の約半数が女性である審議会は表彰審査委員会、特別職報酬審議会などを含めまして9つございます。また委員が選任されている38の審議会うち女性が選任されていない審議会は4つございます。いずれも公募委員を含んでおりませんで、専門知識や高い公平性が求められ、充て職的なものとなっております。

平成22年度中に目標値の50%まで到達するのは難しい状況にありましたので、平成21年9月15日に開催いたしました市長を会長とする行政推進会議におきまして現状を報告し、登用率向上に向けての議論がなされております。

平成18年に策定いたしました「審議会等ガイドライン」というものがございしますが、この中で男女

比についての考え方が示されております。概ね50%に満たない審議会等については次期改選期にどの程度登用率を上げるか、目標値を設定し市民参加担当に報告することとなっております。今後も委員改選時の男女比について事務局に配慮をお願いしていくこととしております。

またこれまで報告しておりました、内閣府への報告は資料2のA4版の方に記載をしております。詳細はA4の資料でご確認ください。

ここで大変申し訳ありません、資料の訂正をお願いいたします。平成20年度の欄の「180の5」と「202の3」の数字が全て入れ替わっておりました。「180の5」が現員数35名、女性が6名、登用率は17.1%。「202の3」の方が349名、女性が78名、登用率が22.3%です。大変申し訳ありませんでした。訂正をお願いします。資料2の説明は以上です。

【事務局（清水）】

続きまして、平成22年度の重点的に取り組む事項についてご報告いたします。会議次第の1.報告事項の（3）をご覧ください。前回委員の皆様にお出しいただいた意見をもとに3つの重点目標と具体的な取組を事務局で検討しました。

まず重点目標の1は、1番選ばれた委員が多かった、基本目標Ⅰ推進の方向1施策の推進内容「家庭・地域社会における男女平等の意識づくり」です。取り組み内容は、6月の男女共同参画週間の取り組みを来年度も行います。パネル展示や参加型のコーナーを設置する他、市民意識調査の報告とプラン策定に向けた意見募集を行う予定でいます。また、この期間中に啓発活動として、女性に対する暴力根絶運動のシンボルであるパープルリボンを作成していきたいと考えています。また、同目標の中で、地域で高齢者が男女でいきいきと生活していくことを目的に、来年度も公民館のシニアプラザと連携して講座を実施していく予定です。対象はシニアプラザの会員で、内容はシニア向けの料理と食べ方を考えています。講師は地域食堂きずなの立浪ゆかりさんと、石狩市の栄養士を予定しています。日程は7月5日を考えています。また、11月には女性に対する暴力をなくす運動の取り組みを来年度も実施し、こちらでも市民意識調査の中から女性に対する暴力の部分の報告とプラン策定に向けた意見募集を行う予定です。またDV相談も20日（土）に開催する予定です。

次に重点目標2は2番目に選ばれた委員さんが多かった、基本目標Ⅰ推進の方向4施策の推進内容「女性の人権を擁護する意識づくり」です。先ほどご説明いたしました「女性に対する暴力をなくす運動の取り組み」の他、講座「女性のための人権啓発」に取り組む予定です。内容は柔軟な意識の世代に向けたデートDV予防教育ということで、藤女子大学に協力を依頼し、人間生活学部木村准教授の「人間学概論」の講義内の中で実施させていただきます。主催は札幌人権擁護委員連合会で、講師は同じく札幌人権擁護委員の方です。対象は藤女子大学生なのですが、一般にも公開いただけるということです。日程は前期と後期で1回ずつ行います。会場は藤女子大学花川キャンパスです。先週の金曜日に人権擁護委員のお立場の高田委員と、札幌法務局の方たちと一緒に藤女子大で木村先生と打合せをしてきました。講座でアンケートの実施をお願いしたところ快諾いただきましたので、これからアンケートの内容を検討していきます。アンケート結果の報告を11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に行っていきたいと考えています。参加人数ですが、前期は生徒さんの必修授業を充てているので、一般参加は15名程度に抑えてほしいということです。後期は選択事業を充てるので、前期より一般枠は増やせそうです。前・後期とも日程が決まりましたら委員の皆様にお知らせいたしますので、是非ご参加いただきたいと思います。ここでご提案なのですが、今回の講座に男女共同参画推進委員会が協力という位置付けで実施できればと考えています。協力の内容ですが、事務局がこれから検討いたしますアンケートの内容を精査いただくとともに、当日の会場での受け付けやアンケート結果の発表方法をご討議いただくなどの協力をいただければと考えています。

最後に重点目標3は、平成20年度から継続的に取り組んでおります介護に着目して、来年度も「認知症サポーター養成講座」を開催したいと考えております。こちらについては「意識調査」でも介護に関心が高かったことにも着目し、重点目標に選んだところです。以上、説明を終わらせていただきます。

【南委員長】

ありがとうございます。それでは議事に入る前にお願いがあります。議事録作成のために録音をしていますので、ご発言になる時にお名前を確認いたしましてから発言いただきますようお願いいたします。それでは、平成21年度男女共同参画推進事業報告、審議会等における女性の登用状況、平成22年度の重点的に取り組む事項について、ご意見、ご質問などございませんでしょうか。

先ほど事務局からお話いただいた、「女性のための人権啓発」ですけれども、人権擁護委員のお立場で高田委員、補足がありましたらお願いします。

【高田副委員長】

花川の木村さんは前の男女共同参画推進委員会で委員長をされていて、私も人権擁護委員をやっていますということで、今年の春に電話を差し上げまして、お話を聴いてもらえませんかとお申ししたところ、私は1回と考えていたのが行ってみたら向こうから前期と後期で年2回やってほしいということで、私達人権擁護委員としても考えていることと学校がやっていることがマッチングしたんですね。その中で石狩市さんも中に入ってもらいました。男女共同参画という意味では、向こうも同じような目線で生徒さんを見ているんだなということが本当にわかりました。男女共同参画というのは、的を絞っていけば応えてくれるということがわかりました。

【南委員長】

来年度は具体的に講座を持てて、啓発活動は2回進むということになりますね。それで先ほど事務局から提案がありましたけれども、今回の講座への推進委員会としての協力ですが、皆様いかがでしょうか。では事務局から連絡があれば率先して是非よろしくお願いします。

それから、「男女共同参画週間／女性に対する暴力をなくす運動」それぞれの期間での具体的な取組について、先ほど提案のあった「パープルリボン」の作成を含めて、今後事務局からの提案を受けて、推進委員会としての参画のあり方を検討していきたいと考えますが、皆様の方から「具体的にこうしたらいい」といったご意見はありますか。これは去年は。

【事務局（清水）】

去年は会場にお越しいただいたりといったお願いはしていたところですが、次年度は先ほど申し上げたりボンの作成等、具体的な協力をお願いすることができればと考えています。

【南委員長】

それはリボンを市民の皆さんにつけてあげるとか。

【事務局（清水）】

まず作成から入ります。

【南委員長】

私達が作りなさいということですか。

【事務局（清水）】

お時間の許す限りでご協力いただければと考えています。

【南委員長】

では事務局から具体的に「こうです」ということがあったら、協力できる方は協力していただければと思いますので、よろしく申し上げます。

それでは3つの報告についてはこれでよろしいでしょうか。次に報告事項2に進めさせていただきます。

す。「男女平等に関する市民意識調査」について、事務局より説明をお願いします

【事務局（清水）】

若干説明時間が長くなりますが、よろしくお願いいたします。お手元に先日お送りしました「意識調査」はお持ちでしょうか。まずあらためてですが、調査対象者数と抽出方法について確認します。石狩市在住の18才以上の男女より、居住地区、年齢、及び男女別に計1,100件を無作為抽出しております。調査項目は「男女平等に関する価値観」等、継続調査しているものの他、今年度はワーク・ライフ・バランスの視点を盛り込んだものや、女性への暴力の状況を知るための項目を加えています。調査結果は送付1,100件に対し、回収件数は334件、回収率30.4%でした。厚田・浜益の郡部と市街の傾向の違いの検証も当初考えていたのですが、2ページに記載しましたように、回収件数が厚田が8件、浜益13件と少なく、地域性を比較できるだけのサンプル数には足りないと考えまして、考察は今回しておりません。

では全体について1つずつご報告いたします。8ページをお開きください。こちらは「男女平等に関する価値観」についてお訊きしたところです。平等感は概ね増えており、7項目の平等をと感じる割合の平均値は、8ページの上のグラフを見ていただきますと分かる通り、平成10年から調査毎に毎回増加し、「男性優遇感」を感じる人の割合は減ってきており、「女性優遇感」を感じる人は僅かですが増加しています。また項目別に見ると、どの項目も概ね増加しています。項目毎の男女別の割合の出方に注目したところ、17ページの「法律」の左上のグラフの男女比を見ていただきますと、男女で大きくく違っているのがお分かりになると思います。また19ページを開いていただきますと、同様に「政治」に関しても男女の意識に大きく差が開いています。このような見方をしていきますと、その他の「家庭生活」と「地域社会」では男女の意識のあり方のズレは小さくなっていました。またズレが小さいという点では、21ページを開いていただきますと、「社会通念」でも同じように男女の意識のズレは小さいですが、極端に男性優遇感が強く、今回唯一この「社会通念や慣習、しきたり」では「平等感」が下がり、平成10年度調査時の数値を下回っている状況です。

23ページの問2では「男は仕事、女は家庭」という男女の役割分担についてお訊きしました。男女とも「同感しない」人の割合が「同感する」を上回っています。経年変化を見ますと、男性の「同感しない」人の割合の増加が目立ちます。性別と年代に注目すると、左下のグラフですが、20代では男女とも「同感する」人が少なく「同感しない」人が5割以上ですが、30代になると男性は同様に5割以上のものの、女性は4割以下に落ちます。また30代以降は男女の意識にズレが生じています。

問3では「女性の就業」についてお訊きしました。右側のグラフから、女性の方が積極的で、職業を持ち続けることを肯定する人が調査毎に増えていることがわかります。特に50、60代の女性の伸びが顕著です。

問4では「家事や育児の役割分担」について伺いました。「平等に」と考える人の割合がこちらも調査毎に増えており、右側のグラフを見ていただきますと、特に20代の伸びが目立ち、20代は他の世代に比べて大変高い割合であることが分かります。

問5で「実際の家事の分担」についてお訊きしました。右上のグラフを見ていただきますとほとんどの家事で、「配偶者や家族と分担」と回答している割合が増加しています。30ページ下のグラフでは、既婚者のみを抽出し、意識と実際の行動の関連を見ました。男女とも「手の空いているほう」と回答した人が「分担」している割合が大きかったのですが、男性は「平等」と回答した人が「男性は手伝い程度」と回答した人よりも家事に携わっておらず、意識と実際の行動とのズレが見えてきました

問6では「子育ての考え方」について伺いました。まず31ページ（1）では「女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく」育てることについては「同感する」が多く「同感しない」と回答する人が

少ないのは男女とも同じで、この「性別らしさへの肯定感」は男性に強く現れていました。33ページ（2）「子どもが小さい時の子育て」で、「母親が育てた方が良い」と回答しているのは女性の方が多く、特に40、50代女性が肯定しています。男性の方が「同感しない」と考える人が多くいました。35ページ（3）「保育園や幼稚園の送り迎えやお弁当づくりは母親の役目」という考え方については、男女とも肯定否定ほぼ同じ割合でした。右ページの意識の経年変化を見ると、「同感しない」人が増えてきており、特に20代男性が増加が目立ちます。37ページ（4）「家事の手伝いは男女平等にさせる方がよい」という考えについては、男女とも肯定感が高く、特に女性は8割が肯定されています。意識の経年変化を見ると、「同感する」という男性の減少傾向が見られ、特に40、50代の減少が目立ちます。

39ページ問7「家族の介護」については、男女の意識のあり方に差は少なくほぼ同じでした。「女性のみにさせない」と回答する人が一番多いのですが、「平等に」と考える人が男女とも増えてきています。また女性の方が「介護は女性の役割」と考える傾向が現れていました。

41ページ問8では仕事と生活の調和について、希望するライフスタイルと現実（現状）の状況を伺いました。希望では、男女とも『「仕事」と「家庭生活」を優先』または『「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」』を選んだ人が多く、合わせると約5割以上の人を選んでいました。ですが現実には男性は約4割が「仕事を優先」し、女性は「家庭生活」か「仕事」のどちらかを1つを選んでいる人が多くいらっしゃいました。男女とも希望では「仕事と家庭」というように複数を選んでいるのですが、現実では何か1つを優先している方が多く、ワーク・ライフ・バランスの観点から課題であると考えます。

42ページ問9で「男性が家事・子育て・介護・地域活動に参加する際に必要なこと」をお訊きしたところ、男女ともに一番多く選ばれたのが「夫婦・家族間のコミュニケーションをよくはかる」で、これは先日開催したワークショップでも重要性が認識されているところです。男女で差が出た中では「⑧国や地方自治体などの研修等により、男性の家事や子育て、介護等の技能を高める」を選んだ男性が女性に比べて多く、男性の積極性が伺えるのではないかと思います。

問10から問14では、男女の人権について配偶者等からの暴力（DV）、セクハラ（性的いやがらせ）といった人権侵害の状況をお伺いしました。内容に入る前に、問10と問12のグラフですが、この設問は複数回答を求めているので本来は問11のような形のグラフで表すべきところを全体の割合とて表し、紛らわしい表示の仕方をしてしまいました。申し訳ありません。それぞれの数値は正しい数値です。DV、セクハラとも女性の10人に1人以上が「受けたことがある」と回答されています。またDVについては「加害者になったことがある」の回答もございました。被害を受けた場合の行動については、DV・セクハラどちらの場合も男女で同様の違いが現れ、女性に比べ、男性は「相談しない」と回答した人が多くいらっしゃいました。

問15では男女共同参画に関する施策や取り組み等の認知度を調べたところ、男女とも高かったのは「男女雇用機会均等法」と「男女共同参画社会」でした。また各項目とも男女で認知度はほぼ同じでした。

問16で「市に望む取り組み」をお訊きしたところ、男女とも特に希望度が高いのが「育児・保育サービスの充実」と「介護サービスの充実」でした。特に女性の希望は家事に関するこの2つが突出していました。

最後に今回の意識調査全体についてですが、全体的には「男女平等」の意識は高まっている中で、各人の潜在意識や思考、行動への影響が大きいと考えられる「社会通念や慣習、しきたり」についての非常に高い男性優遇感が目立ち、唯一平等感が下がっているのが目立ったところではないかと思います。今後の課題としては、男女共同参画を推進するためには、ワーク・ライフ・バランスを推進し、社会的

な制度の整備だけでなく、夫婦や家族間でコミュニケーションをはかりながら互いに役割を担っていくことが必要だと、多くの人が考えていることがわかりました。以上、報告を終わります。

【南委員長】

ありがとうございます。それでは、市民意識調査について、ご感想、ご質問などがありましたらお受けします。必ずしも女性の方が意識が高いということではないのが、この意識調査を見て感じましたね。はい、高田委員。

【高田副委員長】

今日道新に『道内自治体の男性職員の育児休暇の取得率が大変低い』という記事が大きく載ったのですね。自治体に対する2004年度から2008年度の5年間についての調査なのですが、5年間で北海道は33名しかとっていない。石狩市では1人しかとっていない。25市では実績0です。これを見たときにワーク・ライフ・バランスという言葉はあるのだけれど、すごくかけ離れたような感じがしました。ただこのように意識調査をやって、確かに意識はあがったのだけれど、現実にはその意識がどういう方向に向かっているのか、ただ意識的なものだけで終わっているのかなという感じがします。

このご回答いただいた中でも57ページに出ているんですが、70才以上の女性で「一時的なものに終わらせてはならない。ゆっくり行う必要がある」、という言葉があります。意識はあるのだけれど、それをどうやって実行性のあるものにしたらいいかというのを、この回答をずっと読んでみると年代関係なく感じました。だからこれを石狩市としては「実質的に皆さん関係あるんですよ」ということに振り分けていく、実生活の中で自分達の問題だと分かるように変えていくようにしていくにはどうしたらいいのか。意識はあがってきたのだけれど、実生活はどうなのかというのが問題になってくるのかなという気持ちがあります。

【南委員長】

なかなか行動のレベルには落ちていないということが現実の中にはあるようですね。他にどうですか。

40ページにあるのですが、「介護を平等にすべき」というのが男性は増えてくるのに女性は減っていくのですね。介護は女性がするものだというふうにだんだん減っていく。女性は「平等にすべき」というのが減っています。50、60代は介護をされる側ではなくする側だと思うのですが、現実的にやる人たちの意識がこのように下がっていくというのは何なんだろうと思いました。現実レベルではわかりませんが、男性の方がかえって「やらなければいけないのだ」という意識が高くて、このあたりの男女の意識差が面白いと感じました。どう考えればいいのかと思ったのですが。

【高田副委員長】

私もそのことは考えたのですが、多分退職して旦那さんが家に入っていく時期ですね。旦那さんが家で何をしようかと思ったら、今まで怠けた分を返そうと考える。女性は女性で逆に考えるのではないかなという感覚を個人的には持っています。そこで60代という年代で変わるのかなと。

【南委員長】

では男性はお仕事が終わって家に戻ってきたときに今までの生き方を反省して、「これからはやらなければいけない」という意識が高まるのではないかなということなのではないでしょうか。現実的にはどうですか。

【秋澤委員】

反省しているかどうか、今までとは違う関わり方といいますか、仕事を持っていた時とは違う関わり方をしたいとは思いますがね。先輩の方々を見ていると家庭に入っている方が結構いらっしゃいます。

【南委員長】

そういう世代としては、行動のレベルでも少し変わってきているところがあるのでしょうかね。

【秋澤委員】

私達の世代と30代の男性職員と比べたら全然違いますね。やっぱり30代の方々が男の方もちゃんと台所に入って奥さんと対等にすべきだと考えているように思います。

【南委員長】

行動のレベルで実際にやっているのでしょうか。

このぐらいでよろしいですか。ありがとうございました。それでは協議事項に入ります。第2次石狩市男女共同参画プラン策定スケジュールについて、事務局からご説明をお願いします。

【事務局（清水）】

本日お配りしましたA4縦の資料をご覧ください。前回の委員会で皆様いただきました意見を事務局で検討いたしまして、再度策定スケジュールを提出いたします。変更した点は、まず委員会の開催回数を3回から4回に増やしました。また、提言をいただくタイミングなのですが、まず第2回の委員会の最後で策定のポイントを提言としていただきまして、その後開催する2回の委員会の中で、原案の検討・修正及びパブリックコメントで市民の皆様からいただいた意見をご検討いただくことで、より皆様のご意見、ご指摘を反映できるプランの策定になると考えました。また、委員会の後で毎回『（仮）第2次プラン策定ニュース』を発行いたしまして、プラン策定の状況を市民に広く周知するとともに、新プランに対しての意見募集を考えております。ここで寄せられた意見は委員会の中で皆様にご報告して参ります。ここでご提案なのですが、この『策定ニュース』をこの男女共同参画推進委員会の発行としていけたらと考えております。実際の編集作業等については事務局が進めますが、掲載内容のテーマの検討ですとか、掲載コラムの寄稿等について、委員の皆様にご参画いただければと考えています。第1号の内容の予定としましては、第1回推進委員会で話し合われたことその他、提言を受けての南委員長からのお言葉、藤女子大で行う講座のPR、そしてプラン策定に向けた市民からの意見募集PR等を考えています。繰り返しになりますが策定スケジュールの変更ポイントは、開催回数の増、そして提言をいただくタイミングについての2点です。ではご審議お願いいたします。

【南委員長】

今スケジュールについてご説明がありましたけれども、ご意見、ご質問はどうでしょうか。スケジュールについてはよろしいですか。今事務局より提案がありました『（仮）第2次プラン策定ニュース』の発行についてですが、いかがでしょうか。そのうちに我々の責任の中で原稿を書くという作業が来ると思いますが、それを含めて皆さんいかがでしょう。「こういうふうにしてプランを策定していますよ。こういう意見が出ていますよ」と市民の皆さんに知っていただくのはとても良いし、我々の意見を伝える、市民の方々の意見をもらうというふうに双方向で行き来するのは、策定に向けて良いのではと思います。我々の作業も入ってきますがいかがですか。

【亀岡委員】

先ほど意識調査の報告がありましたように、意識が少しずつあがっていることは確かなのですが、まだまだ男女共同という部分に対して意識が薄いというふうに思うのですね。そこで提案なのですが、ニュースを作るのも必要ですが、広報いしかりで何かの機会にこういった意識調査の内容などを載せられて読まれる機会も増えれば、ちょっと違ってくるのかなと。私は広報いしかりが来ると必ず全部目を通すのですね。以外といろいろな部分で皆さん関心を持っていらっしゃると思うのです。だからこういった意識調査についても掲載したらいいのかなと思うのですが。

【事務局（清水）】

男女共同参画週間が6月にございまして、その時に広報でPRをしていこうと考えています。紙面に限りがあるのでたくさんはできないのですが、そこで合わせて意識調査の報告も掲載する予定です。

【南委員長】

いいですね。それでは事務局提案のニュース策定にも協力していこうということによろしいでしょうか。

【工藤委員】

このニュースはどのようにして市民の皆さんに配るのでしょうか。

【事務局（清水）】

そこまで検討してはいなかったのですが公共施設での配布や、あい・ボードの配布用のBOXの活用を考えています。あい・ボードは民間の大きな商業施設にも設置しておりますので、より多くの方に持っていただけるのではと思います。

【工藤委員】

そういう所へ行って取ってくる人は、私も行ったことがないのですが、もしかすると実は少ないのではと思います。1つの案として、先ほど出た広報いしかりに挟むというのは考えられないのでしょうか。広報だと各家庭に配られて、一応みんなが目を通すんですね。

【事務局（佐々木部長）】

広報ですと折り込みで1部2円50銭ぐらいかかるんですね。部数が部数なものですから、そのための予算措置をしないとなかなか難しいというのがありまして。今のところはそのような予算はみていないのです。

【工藤委員】

後は町内会回覧とかですとちょっと部数が減るかと思うのですが。あい・ボードとかお店にというのは「こういうのがありますよ」という意識があって初めて行くと思うのですがなかなか行かないかなと。せっかく作っても目に触れないのではないかと思うのです。その辺も検討していただければと思います。

【事務局（清水）】

検討してまいります。ありがとうございます。

【南委員長】

ホームページには載せるということはあるんですね。

【事務局（清水）】

はい。

【南委員長】

でもホームページにアクセスする人は限られていますものね。広く見ていただけるような工夫を事務局でしていただくということによろしいでしょうか。

【工藤委員】

はい。

【南委員長】

では策定ニュースで「何か書いてください」と言われたら快く引き受けていただくように、よろしくお願いします。

【糸永委員】

私達のカウンセラークラブの方でいろんな相談をしていく中で、今年は件数が少ないのはどうしてだろう、何か工夫できないかというのがあるんですね。今は実際にはやっていないのですが、例えば広報いしかりに「相談」という項目がありまして、相談に来られた方に「どうやって来たのですか。」と訊くと、「広報を見て」という方が結構多いんですね。良く見ているなと思うのですが、もっともっ

と気軽に相談に来られてもいいかなと私達は思っているのです。その分忙しくはなるのですけれどね。それでこの掲載の仕方を何か工夫できるのではというお話がありました。そしてもう1つは、市役所の玄関に入ってすぐの所が相談コーナーなのですが、大きなパネルを設置して、年間で分かっているものがあれば、そのコーナーで何曜日の何時からは何の相談だということが気軽に分かるようにすると違ってくるのかなと思っていますところ。来年度に向けて、そうすれば市民の方々が気軽にお話しをしていただける相談コーナーになるのかなと皆で検討していこうと話しているところです。実際には札幌では相当な件数があるのですが、私共の相談件数は少ないのですが、それはそれで石狩市の何かがあるのだと思います。そのようなことを考えています。本当に小さな部分ですが、相談をしていると、男女共同参画にいろんなことで関わっているような気がするのです。ですから私達もどこかで工夫をしなければと考えています。私達のPRも兼ねてお話ししました。

【南委員長】

市民の声を聴く課として、男女共同参画ももちろんですが、全ての相談の窓口となるといいですね。

この辺りでよろしいでしょうか。ありがとうございました。次に進めさせていただきます。それでは第2次石狩市男女共同参画プラン策定についての協議に入ります。まずプランの概要について、確認します。このプランは平成23年4月から開始し、概ね10年間にわたって、石狩市が取り組むべき施策を体系化し、総合的かつ計画的に推進するためのアクションプログラムです。今の計画も中間年でやっていますね。初めに第4次推進委員会からの申し送り事項を確認したいと思います。第4次推進委員会からは、本日の資料に記載されているということですが、どの資料ですか。

【事務局（清水）】

今回の次第の3ページ目の一番下の「体系について」というところです。

【南委員長】

『計画の体系については、再掲が多いので精査してスリム化したほうがよいと考える。また、女性がんばるだけでなく男女が協力して視点を変え、男女共に暮らしやすい視点を持つこと、多様な選択が可能になる社会をめざすことを盛り込んでいただきたい』という申し送りがございます。この申し送りを受けまして、また今後の進行を考慮しまして、本日の協議内容として考えておりますのは、計画の体系の構成と内容について、プラン21の8、9ページです。この計画の体系がありますが、これを中心に検討していきたいと考えております。時間があれば目標値の設定をどう持っていくかや、追加、継続項目とか、こういったところを削除したほうが良いとかそういったことも協議できればいいと思います。まずは体系について、大まかな枠組みについて考えてはどうかと思います。それでまずは「国の動き」「現行プランの取組状況」「他市の状況」について5つの資料が出ているので、事務局の方からご説明をいただいて、その後に引き続いて協議に入りたいと思います。事務局、お願いします。

【事務局（清水）】

資料4から8について事務局から説明させていただきます。まず資料の4、A4版横の資料をご覧ください。「第3次基本計画の重点事項の考え方について（案）」というもので、こちらは国の計画案です。国の第2次計画のポイントは10項目ありましたが、今回の第3次計画案では現在のところ13項目があげられています。私からは特に地方自治体に関係する項目を、現行の第2次計画からの変化について説明いたします。まず重点事項について、ほぼ同じ形で第2次から第3次へ継続されていますのは、一番上の「政策・方針決定過程への女性の参画」です。こちらは第2次では「拡大」と書かれておりましたが、今回は「促進」に変わっています。その下の「女性のライフコースに沿ったエンパワーメント」については、第2次のポイントの「女性のチャレンジ支援」と「男女雇用機会均等の推進」が集約され

た形になっています。1つ飛びまして「男性にとっての男女共同参画」では、今回「男性の孤立・日常生活自立支援、男性の参画が少ない分野への参画促進」といった視点が新たに盛り込まれています。次に「生涯を通じた健康支援」は、第2次計画では「男女の性差に応じた的確な医療の推進」という形でしたが、こちらを引き継いでその中で「ライフステージに応じた支援」等を想定しているようです。1つ飛びまして「女性に対する暴力の根絶と人権の尊重」では、こちらも継続されていますがその内容として「若年層への予防啓発」が加わっています。1つ飛びまして「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現」では、第2次計画では仕事と家庭を両立するための制度面での支援に重きが置かれていましたが、今回はワーク・ライフ・バランスという言葉が新たに用いられ、それによる「能力発揮の実現」といった一歩踏み込んだ取組を想定しているようです。

次に第2次計画から内容を組み換えて新たな捉え方をしている項目ですが、第3次計画の重点項目の上から3番目「地域における男女共同参画の推進」は、第2次計画では「新たな分野への取組」としてあげられていましたが、今回地域づくりの視点から捉え直されています。

次に新たに重点事項としてあげられているものです。ほぼ真ん中に記載されている「生活困難を抱える人々への対応」、下から3番目の「監視・影響調査機能の強化」が新たに重点事項としてあげられているのですが、更に下から6番目の「風土の改革・気運の醸成、あらゆる年代層への広報・意識啓発と実践的取組」と、一番下の「国と地方の推進体制の整備充実・地方公共団体、企業、大学、NPO、地縁団体、男女共同参画センター等との連携強化」については、新たにあげられているとともに、表の右側に縦軸で記載されていますが、計画の全体に関わるものとして位置付けられているようです。資料4についての説明を終わります。

資料5については、国の男女共同参画についての基礎資料としてご参照ください。説明は省略させていただきます。

次に、資料の6をご覧ください。こちらでは現行の「いしかり男女共同参画プラン21」の取組状況をまとめました。プランに組み込んだ事業については概ね実施しております。その中でも意識啓発など多くの取組については、今後も継続的な実施の必要性が感じられますが、一方で「女性に対する暴力」の存在や、審議会等における女性の登用率の低下、ワーク・ライフ・バランスの不均衡など、課題も見られたところです。なお、11ページに掲載しました下のグラフなのですが、こちらの出典は内閣府の「男女間における暴力に関する調査 平成20年度」です。資料6の説明は以上です。

次に資料7と8について説明させていただきます。資料7と8は前回もお配りしたのですが、あらためてご説明させていただきます。資料7では、計画の体系と具体的な事業項目を見ますと、どの市も基本目標は4つか5つ、推進方向は千歳が一番少なく9つ、石狩市を含む他市は14から19設定しています。推進内容は北広島、千歳が26、27で、石狩市を含む他市は34から40。更に具体的な事業項目は、札幌、江別、恵庭は設定しておらず、千歳と北広島は90、99で石狩は他市に比べますと大変多く267項目を設定しています。全体から見ますと、石狩は体系の展開が細かく具体的に計画が策定されています。一方、数値目標は石狩は少なく1つです。恵庭は無く、札幌、江別の7つと多めになっています。具体的な内容は資料8をご覧ください。数値目標を設定している他市の状況をまとめています。目標内容として多いのは「男女共同参画社会」についての認知度を問うもの、また審議会での女性の登用率の他、平等意識の割合を用いたり、関連施設の設置数等を掲げているところがあります。以上で資料の説明を終わります。

【南委員長】

ありがとうございました。それでは協議に入ります。まずは事務局からの説明がありましたけれど、ご質問などがありましたらお願いします。

石狩市の数値目標が1というのは、そんなに数値目標を作らなくていいといった何かお考えがあって少なくしたのですか。

【事務局（佐々木部長）】

推測なのですけども、石狩は計画を10年前に作っていて、その頃は目標を数値的に設定するというのはあまり一般的ではなかったのではないかという気がします。総合計画などでも今でこそ数値で目標は相当入れていますけれども、その前の概ね10年前少し前に作ったものは、当時やはり数値目標をあまり入れていませんでしたので多分そういったことではないかと思います。

【南委員長】

あと皆さんお話しの中で、他市の状況や取り組み状況とかお話しがありましたけれども、ご質問はありませんか。

では無ければ、策定に向けた協議に入ります。本日はまず計画の体系の構成と内容についてまずご意見を伺って参りたいと思います。今のプランは、「基本理念」に向けた5つの基本目標、そして16の推進方向、Iについては5つ、IIについては2つ、IIIについては3つ、IVについては4つ、Vについては2つで16になるのですね。そして施策の推進内容として39。具体的には報告書などでとても細かく書いてありますけれども、267の事業が網羅されているのですね。12ページ以降に具体的な事業が書かれておりますけれども、その267の事業について毎年実施状況を調査しているのですね。これについて如何していくかというところを皆さんでご検討いただければと思うのですが。先ほどの申し送り事項にもありますが、数が非常に多いのではないかと。267までそんなに細かく1つ1ついるのか、それから全部男女共同参画に関わってやっているのでしょうかけれども、見させていただいて感じたことは、例えば「国際交流」などでは男女共同参画の会議に参加するなどということであれば別ですが、姉妹都市交流と男女共同参画にどのような関係があるのか。女性団体を出すというのであれば別ですが。また中小企業への融資も男女共同参画に関係があるように施策の中にありますが、もう少し直接的に男女共同参画に関わりあることの体系に整理していても良いのではないかと思ったのですが。

まずIからVの基本目標についてはどうでしょうか。皆さんご覧いただいたように国は今「平等」という言い方はしていない感じがしますね。「男女共同参画社会の実現を目指して」というところで、10年前に作られた石狩の現プランでは基本理念・目的に「男女平等の確立」と「自立社会の形成」があって、そして基本目標が「男女共同参画社会の実現を目指す意識づくり」等に分かれていますけれども、この辺りは皆さんいかがでしょうか。国で言うと、「平等」という表現よりは、男女共同参画社会基本法での「男女共同参画社会の定義」では「男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会を確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」とありますが、あまり「平等」というような表現を使っていない気がします。前回のプラン見直しでは「平等」と入れないと宜しくないというようなことがあったと聞いています。「平等」は入れなければいけないのか。「根幹が崩れる」というようにおっしゃった方もおられたと聴いております。いかがでしょうか。

【高田副委員長】

今回のアンケートを見ても、「平等」という言葉ではなく「共同」でアンケートを採った方が良かったのではないかと。読んでいて、「男と女は平等ではない」とお答えいただいた方もかなりいました。「平等」と「共同」は違うものだという意識を皆さん持っているのではないかと思うのですね。家庭の中で、男は帰ってきたらご飯も作らなければ駄目だといったことではなくて、例えば奥さんが疲れていたならその時は「俺がやるよ」と言ってやる、お互いにコミュニケーションをとるということで「共同」になるのであって「平等」とは言わないのではないか。図書館でやったワークショップでも皆さんそのような

意見をおっしゃっていて、その中でも「平等」ではなくて「共同」で、コミュニケーションの中で生活するのが一番良いのではないかということが出ていましたよね。だから「平等」と「共同」を分けて使わないと。確かにこの推進の方向の中に、「平等というのは学校の中で教えるべきだ」ということが書いてあるのですが、それは間違っていないと思います。学校で教えるのは「平等」で良いのですが、社会に出て「平等が現実にあるのか」と言ったらそこはやっぱり違うと思います。生活の様式も違うし、日本人の社会の中では違うから。それで公のところでは「共同」を使っているのかという気がします。

【南委員長】

ちなみに札幌の計画を持ってきたのですが、札幌市は平成19年度から24年度までで、札幌プランでは「男女共同参画社会への実現」というところで「平等」というのは消えているのですね。それが良いかどうかということなのですが。皆さんのご意見としては次の第2次プランでこの辺りのところも変えるのか、「男女平等の確立」「自立社会の形成」の2つを省いてしまうのか、まだまだ足りないのだからやはりこの考えは残さなければならないという考えもあります。その辺りは皆さんどうですか。

【秋澤委員】

全ての項目に関わって「平等」というのはどうなのか。私も今回の意識調査の項目をやってみたのですが、やっぱり答えづらいですね。例えば子育てについて、昔ながらに母親が関わって、これは損だから不平等だという考え方にはならないのではと思うのです。あくまでも父親がいて母親がいて共同で子育てをするという考え方であれば、これについては「平等か」という話しにはならないのではないかと思います。ですので項目に合わせながら、社会的にまだ不利益を被るような状況が続くのであれば、やはり平等を求めるような内容になっていけば良いのではないかと思います。そういう意味ではもう少し項目を精査しながら「平等」だとか「共同」だとかという言葉を使い分けた方が良いのではないかと思います。

合わせてもう1点、基本目標Ⅴの健康に関わる部分なのですが、ここだけが何故「女性」なのか、ここ以外については共同参画の文言が盛られているのですが、ちょっと違和感を感じます。

【南委員長】

国の方は、「性差による」という言い方をしていますね。国の案をご覧いただきたいのですが、上から5番目「生涯を通じた健康支援」の中で「ライフステージに応じた支援、相談体制、性差医療」というようにしているのですね。男性だってそのようなことがあるでしょうし、男性も女性もそれぞれの健康教育がライフステージに必要ですね。男女共同参画というのは女性だけ特筆してということではなく考えていかなければいけないような気がします。ここは「生涯にわたる健康支援」とか、この国の言葉の方がすっきりして良いような気がしますね。いかがでしょうか。

「自立社会の形成」というのはいかがですか。現行のプランには「男女平等の確立」と2つ入っていますが、「自立社会の形成」というのはいかがでしょうか。これを大きな目標としてあげる必要があるのかどうか。この辺りを両方無くして、「男女共同参画社会の実現」だけにしたらどうなのでしょう。

【高田副委員長】

そうですね。男女共同参画でやることなのか。他の機関でこれはやっていますよね。

【南委員長】

それぞれの自立というのは別に男女共同参画でなくてもいいのではないかな。家事からの自立とか経済的な自立ということを目指してこのようなことを書いたと思うのですが、これはどうなのでしょう。

この辺りはペンディングして、5つの基本目標はどうでしょう。「自立を支える社会環境の整備」というのがありますが、これは女性の経済的な自立とかではないですね。基本目標Ⅲの「就業における男

女共同参画の促進」に、女性の経済的な自立は入ってくる。子育て、介護、これは「自立」というのでしょうか。

【亀岡委員】

「自立」とか「健康」とかというのは違った分野でやることかなと聴いていて思いました。「平等」となるからそうなるけれども、「共同」となるとお互いに同じ立場でやるから、全然意味が違って来るような気がしますよね。私も何回か参加させていただいているのですが、プランを見ていましたら、今まで何とも思わないでやってきたことが、「平等」となればちょっと違って来るのかなと思いました。「男女共同参画」といったら「社会に向けての共同」なんですよ。「支援」とか「健康」となる家庭の中に入ってくるのではないかと私は思います。

【南委員長】

もう少し教えてください。

【亀岡委員】

家庭を重視した部分があるじゃないですか。そうではなくて、社会における共同ということが「男女共同」というようになってくると全然違って来ると思うのです。

【南委員長】

「家庭内」と「社会」の男女共同参画は違う、場面が違うということでしょうか。健康は個の問題だし、子育てとか介護とかは家庭内という場面で、経済的なことは社会といった、そういうふうに分けるということでしょうか。

【亀岡委員】

どのように言ったら良いか分からないのですが、「共同」と「平等」は違うのですよね。今まで何となくきたのですが、よくよく考えてみればちょっと違うかなと思いました。方向性が違って来るような気がしますね。男女共同参画となれば、「共同」なのかなと思います。

【南委員長】

まさに「共同参画」というか、共に力を出す、その出し方はどうでもという訳ではありませんが、お互いに支え合っているということです。「平等」というと何でも同じように半分ずつというようなイメージがありますよね。そうではなくて、その時は6対4、次はそれぞれ入れ替わりながら、その時その時臨機応変に男女が力を合わせていくという感じのイメージがあります。「平等」というと機械的というか、絶対に2で割って同じことを半分ずつという、そういうことよりはその時その時によって臨機応変で良くて、でもそれはどちらかに押し付けるのではなくてお互いに支え合おうというのが、どちらかという男女共同参画のイメージでありますよね。皆さんはそれで良いのかどうか。「やっぱりおかしいよ」とおっしゃる方もいるかもしれません。その辺りについて、「平等の確立」とかをどうして良いのかどうか。

【柴田委員】

委員長がおっしゃったように「共同参画」という大きなテーマからみたら、「平等」というのはちょっと違うかなと思いました。必要ないのかなと感じました。

【南委員長】

草島委員どうですか。若い世代で。

【草島委員】

今のお話を聴いていると私もそうだと思うのですけれど。私は共同でやっている立場なので、「これは嫁がやる」「これは私がやる」というような感覚は今持っていないのですけれども、お話を聴くとそうなのかなと。ただ基本目標となるものがたくさんありすぎて、私もぱっと見ても「ん。」と思うよ

うな難しい内容があるので、もっと分かり易くても良いのかなという気がします。この委員になることによって私も覚えたこととかたくさんあるのですけれども、もう少し皆様にどう伝えるのか、さっきお話しにあった広報とかというように、もっと知ってもらうことが一番大事なのかなという気がします。

【高田副委員長】

「男女平等の確立」と「自立社会の形成」ということで「男女共同参画社会の実現」としてやっているのですが、他市の策定の状況を見ますと基本目標は4とか5で大体似ているのですね。その中で具体的な事業項目が267、これは北海道の159から見たら2倍くらいですね。これが「男女平等の確立」と「自立社会の形成」を外すとなると、「自立を支える社会環境の整備」だとか「生涯にわたる女性の健康支援」だとか、こういうことが削られていってかなり少なくなっていくのかなと思います。

【南委員長】

基本目標の「生涯にわたる女性の健康支援」、これは変えてもらわなければならないという感じがありますよね。「生涯にわたる健康支援」というのは女性だけ特筆したものではないという事で、男性だって年配になったらいろいろなことがあって、性差のところで健康だってきっちり守っていかなければいけないというところがありますよね。ここの項目も「女性」というのを除いて「生涯にわたる健康支援」というのでも良いかもしれません。この計画ではどちらかという性差に対する健康支援ということに重点を置いて、子どもの健康診断まで入れていくという必要はないと思うのですね。

「環境保全」が何故男女共同参画と関係があるのか、私はよくわからない。ゴミの問題とか、これはどうなのでしょう。入れなければいけないのでしょうか。

【事務局（佐々木部長）】

今のプランは途中で中間の改訂はしていますが、基本的には10年前に作った骨格がそのままずっと残っていて、10年前の時点での男女共同参画についての議論というのは今みたいに成熟していないというところがありまして、1つは女性解放の流れを汲んできた男女共同参画の立場というのもありましたし、それと国際条約とかリプロダクティブ・ヘルス／ライツといったそちらの方から男女共同参画のことを考えると、結局これは「女性の健康」という話になっていくのですよね。それで「女性の健康」ということを考えると、例えば環境汚染などで女性の健康が妨げられるといったような議論もあったらしいのです。要はその頃はまだ男女共同参画についての議論が十分熟していなかったものですから、この計画作りに携わった方々それぞれのイメージで考えている男女共同参画というのを、多分最大公約数的に入れていったのがこういった形になったのではないかなというふうに今は受け止めています。そういう意味ではもう時代もかなり経ちましたので、申し送り事項にあったように、本当に今力を入れていかなければならないものにスリム化を図っていくといったような行き方というのは事務局としても良く分かるなと思いながら聴いているのですけれども。ただですね、今民主党の政権になりまして、福島瑞穂さんが男女共同参画担当の大臣で、福島さんは例えばジェンダーの話とかリプロの話とかというのをこれからどういう取り扱いをするのか、おそらく何か言ってくるのではないかなと思うので、今日お出した資料4は去年の8月に整理されたものですが、多分この後また変わってきている要素があるのではないかなと思うのです。国のホームページとかを見てもまだはっきり出ていないのですけれども、そういう意味で言うと、今の段階で「女性の健康」とか、そこら辺りを落とすというふうにはっきり方向づけてしまわない方がまだいいのかなという気がします。

【南委員長】

もちろんリプロダクティブ・ヘルス／ライツは入れなければならないのです。「母性機能の尊重について」これは絶対必要。ですけれども男性のことだっただけ残すということを言いたいのです。

【事務局（佐々木部長）】

そういうようなことであれば、多分方向性としては間違っていないだろうと思います。

【南委員長】

「スポーツ・レクリエーション活動の推進」が男女共同参画にどういう関係があるのかは分かりませんが、例えばここに男性の更年期といった問題だって先ほどの推進内容に入れて良いと思うのです。女性の妊娠・出産といった辺りのところ、これはもちろん入れなければならないです。この中に子どもの健康管理まで入れる必要はないけれども、この中に男性の視点も入れるべきで、男性の性差の健康問題についても重点目標に入れるということ、男女共同参画というのはそういうことではないかと思います。全部女性を中心にして、「女性のための」というのがかつてはありましたけれども、やっぱり男性と女性が等しくお互いに助け合っていく、男性の弱いところもやっぱりそれは助けていくということで、そういう視点を入れていく必要があるような気がします。ここは「女性」ということを省いて「男女両性に対する健康支援」だと思うので、男性の項目を入れたら良いと私は思うのです。レクリエーションまで男女共同参画に関係があるかはよく分からないのですが、それは生涯教育というかスポーツ計画の中でやるべきで、こういうことにまで男女共同参画が関わるのでしょうか。生涯にわたる女性・男性とか共に何とかというふうに入れていく方が本来ではないかなと思います。

この基本目標ではそれ以外にどこか、これは要らないのではないかとかこれは入れた方がいいとか、5つではなくて4つでいいのではなど、ご意見はないですか。「自立を支える環境整備」、これは表現としてはどうでしょうか。

【柴田委員】

基本目標Ⅳの「自立を支える」は、女性の立場を重視して考えられた目標なのかなという感じがするのですが。「共同」という考え方からしたら、この「自立を支える」って言葉はなんだかいらないのかなという印象もありました。

【南委員長】

国は「生活困難を抱える人々への対応」というふうに変わっていますね。「自立を高める取組、雇用・就業の安定、安心して親子が生活できる環境づくり、高齢者支援」が入っている。

【工藤委員】

ここに「自立を支える社会環境の整備」というのがあって推進の方向が書いているのですが、要するにこれは子育てにしても介護にしても男性女性協力してやりましょうということですよ。それであれば、ⅠⅡⅢの「男女共同参画社会の実現を目指す意識づくり」であったり、「あらゆる分野への男女共同参画の促進」であったり、「就業における男女共同参画の促進」であったり、その中に本当は全て入っている内容かなという気はするのです。だから本当はこれは無くてもいいものかなと思うのですが、ただそのいろいろな施策をしていく上で「環境整備をする」というものがあつた方がし易いのであれば、とってしまうとまた大変なのかなと思います。内容的には要らない内容かなという気もします。ただこの「整備」ができなければ。内容的にはやっぱりこの中で皆が一番求めていることなのですよ。

【南委員長】

基本目標のⅣに入っていますよね。最も求めているところですよ。

【工藤委員】

だけれども中身はⅠⅡⅢで収まってしまうことなのですが。その辺りが少し微妙だなという気はするのですが。

【南委員長】

これはどうしましょうか。ⅠⅡⅢの項目は最も皆が切実に望んでいる推進の方向ですよ。求める言葉としてこれを活かすか、別の言葉を使うか。

【秋澤委員】

例えば「男女共同の生活を支える」というような言葉でいけばⅣとⅤが括られてくるかなと思います。子育てであったり、自分の健康であったり、介護であったり。

【南委員長】

「男女共同の生活を支える」。そして「健康支援」もここに入れてしまう。

【秋澤委員】

「健康支援」も含めて。

【南委員長】

そうするとⅤは要らないと。Ⅳでまとめてしまう。いかがですか、皆さん。

【工藤委員】

国の計画案では「生涯を通じた健康支援」の中へ「性差医療」だとか「性教育」だとか「H I V等の教育啓発」とかが入っているのですが、こういうことが石狩市の計画の中では基本目標のⅠに入っていますよね。「人権尊重の啓発活動」とか。「女性への暴力の根絶」に入れているものとか。国で言っているようなことは基本目標Ⅰに入ってしまったのかなという気がします。

【南委員長】

例えばH I Vだとか性教育だとかは、上の方に入っている。

【工藤委員】

どちらかというとは今は「生涯にわたる健康支援」ということでどうですかというお話しでしたが、石狩の計画を読むと内容的にはあまりそういうことではない気がしたのです。「ライフステージに応じた支援」だとか「相談体制の整備」だとかは、あまりここには書かれていないような気がします。

【南委員長】

細かい部分には入っているのですか。

【事務局（田村）】

現行プランでは「生涯に通じた健康支援」の性教育ですとかH I Vの関係は、工藤委員がおっしゃったように、基本目標Ⅰ推進の方向4「女性の人権を擁護する意識づくり」の（3）「女性の人権尊重に立った女性の性教育の充実」に入っています。

【工藤委員】

だから無理に健康支援を載せなくても必要な部分は入っているのかなという気がしたのですが、どうなのでしょう。

【高田副委員長】

施策の推進内容を読んでいて、重複しているなというものがとてもあるのですね。例えば基本目標Ⅰ推進の方向5の「ジェンダー・女性問題に関する広報」だとか。ジェンダーは次の推進内容にも出てきますよね。こういうのって「性」のことですよね。

【南委員長】

社会的に後天的に獲得した「性の意識」というようなものですね。

【高田副委員長】

この辺りがもっともっと縮められるのかなと。同じく基本目標Ⅰの推進の方向3（2）「女性のエンパワーメントを実現する学習の推進」といっても、実際にどんなものなのかよく分からない。

【南委員長】

これは具体的には何を想定しているのでしょうか。

【高田副委員長】

すごく分かり難いですね。

【南委員長】

これはまた考えなくてはなりませんね。

【高田副委員長】

施策の推進内容はすごく考えないと。

【南委員長】

我々の考えるところは計画の体系までですよ。後はアイディアがあればお伝えしてということですね。

【事務局（清水）】

今後の時間の中で踏み込んでいただければと思いますが、本日については体系の骨格のところを検討いただければと考えています。

【南委員長】

まず今日のところは、この「男女平等の確立」と「自立社会の形成」は省くということで1つは宜しいでしょうか。そして基本目標Ⅳは「男女共同の生活を支える社会環境の整備」というふうにして良いですか。基本目標Ⅴを入れるか入れないか、今日はここまで決めませんか。「生涯にわたる健康への支援」というように言葉を直したのですが、これを他の4つの基本目標の中に分散させるのか、これに特記していくかということです。

【高田副委員長】

各地方都市の男女共同参画のパンフレットを見ても、女性だとか男性という言葉はほとんど使っていないと思うのです。ほとんど「男女」という言葉を使っていて「女性」とか「男性」というのは使うと槍玉に上がるそうです。内閣府の方に行った時に茨城の人が言っていました、「女性、女性」と言ったら男性からお叱りや苦情が来てしまったそうです。それはDVについてだったのですが、「男だってDVされるのだ」と言って、「何を見ているのだ」と区役所か市役所に苦情がすごく来て、それから「男女」という言葉を使って、『女性』がDVを受ける」という言葉は一切使わないそうです。大分前に東京に行った時に教わりました。そういう意味ではここで「共同参画」という言葉を使っているのですから、「女性」というのはやはりどうかと。

【南委員長】

基本目標Ⅴを「生涯にわたる健康支援」ということにしてこの目標を残すか、あるいは健康問題は目標Ⅳまでに分散して入るから要らないか。そこのところはどうでしょうか。

【高田副委員長】

個人的には要らないと思います。

【工藤委員】

要らないと思います。

【南委員長】

健康支援を分散させると、それによって推進の方向が変わってくる。見え方が変わりますよね。それで宜しいですか。皆さん、どうでしょう。基本目標Ⅴを省くかどうか。

【糸永委員】

迷っているのですが、省いていいなと僕も思うのですけれども、その次の推進の方向や施策の推進内容と絡んできて、もし基本目標Ⅴを省いたとすると、この推進の方向や施策の推進内容に関わる部分までのところがどのようにしてどこに入るのかという辺りを、ある程度分かった上で判断をした方が良いのではないのでしょうか。「男女共同の生活を支える環境の整備」という言葉で、「健康支援」は入るかな

と思いながらも、1つ1つについてはまだ僕の頭の中では整理されていないので迷っています。

【南委員長】

「健康支援」は「社会環境」には入らないですね。「健康支援」は施策の推進の方向かどこかに必ず入れるべきで、そうしたらこれはどこに入れるか、そこだけ決めましょうか。省くとしたらこれをどこに入れていくか。

【糸永委員】

必要ないものもあるかもしれませんが、他の基本目標の中の施策の推進内容にこの中身を入れるとなると、言葉が変わってくるのではないかと思うのですね。そういうことも考えながらとなると、その辺りが迷っているということです。

【南委員長】

それを決めて今日は閉会にしようと思います。どうでしょうか。

【高田副委員長】

一番最後の「環境保全」ということになれば、基本目標Ⅱの「あらゆる分野への男女共同参画の促進」の中に入るかもしれません。

【南委員長】

そうですね。健康の問題はどうしましょう。これは無視できないと思うのです。

【亀岡委員】

基本目標Ⅴの推進の方向に「生涯にわたる女性の健康保持・増進」とありますけど、これはやはり「女性」は抜きますよね。

【南委員長】

そうですね。「生涯にわたる健康保持・増進」。基本目標の「生涯にわたる健康支援」と組み合わせる言い方をしていますが、基本目標Ⅴを無くすとすればこれをどこに入れるのか。そこを考えてい、省くかどうかを考えていただきたいと思います。

【柴田委員】

もし省くとしたら、基本目標Ⅳに入ってもいいのではと思うのですが。

【南委員長】

基本目標Ⅳは「社会環境の整備」なので、社会環境の整備と何の関係があるのかという問題がありますね。

【明松委員】

基本目標Ⅴの内容が「生涯にわたる男女への健康支援」に変わるのであれば残してもいいのかなと思います。「男女」となると、施策の推進内容も男性に対することも含めていくのではないか。そうすると他に分けづらくなることも出てくるかもしれないので、ここは「男女への健康支援」というのに変えて、項目はこのままにしても良いのではないかと思います。

【南委員長】

「女性」を抜かした「生涯にわたる健康支援」ではなくて、「生涯にわたる男女への健康支援」。

【明松委員】

「女性」は抜かすということで、「男女」を入れるかどうかはというのはまたありますが、施策の推進内容が増えてくると思うので、基本目標はこのままあった方がいいと思いました。

【南委員長】

いかがですか。一理あると思うのですが。健康問題はH I Vだとか結構分散していますが、こちらにまとめて良いのでは、そのような整理の仕方もあるのではと気がするのです。

【糸永委員】

この間自殺対策の講演を聴きにいったその時に感じたのが、委員長が専門家だと思うのですが、年間3万人以上いる自殺者のうち男性は女性の2倍いるんですね。うつ病が原因で亡くなる方は女性が2倍です。そして自殺で亡くなる全体の人数としては男性が2倍。今若者も、また40、50代も社会的なものも絡んできているのでしょうけれども、そういうことを考えるとこの「健康」というものは男女共同参画の中でのものすごく大切なんですね。男女共同参画の中でやはりお互いに共同で健康も支え合えるような、そんな社会というふうに考えていくと、これは大事なことかなと思ったのです。

【南委員長】

ではこれは残しますか。「生涯にわたる健康支援」にするか、「生涯にわたる男女への健康支援」にするか。

【糸永委員】

市の「女性相談」で僕が担当した日に男性が来たのですが、「男が来てもいいのか」と言われたので、「『女性相談』ですけど、女性と男性は関わるのですから男性が来ても構いません」と言って受けたことがあります。そういう意味では、男性だからということで悩んで言えないでいる方がいるかもしれません。

【南委員長】

では基本目標Ⅴは残しますね。言葉としては「男女」を入れるか、抜かすか。

【工藤委員】

国の計画案で「生涯を通じた健康支援」とあるのでこのまま入れて、そして先ほど話しに出ていたあちらこちらに分散しているものをここにまとめた方が良くはないかという気がします。

【南委員長】

では今日はここまでというところで宜しいでしょうか。皆さんどうぞ、次の時までにはいろいろお考えになって、今少し変えましたから推進の方向なども「これはこっち」ということも考えていただければと思います。

時間がかかり過ぎて8時に終わらず申し訳ないのですが、今回はこれで終わらせていただきます。宜しいでしょうか。全体を通して何かありますか。では事務局から連絡をお願いします。

【事務局（清水）】

来年度第1回の推進委員会の日程は5月最終週を予定しております。今から無理な日がお分かりになる委員がおられましたら、私までご連絡ください。日程が近くなりましたら、事務局から日程調整の文書をお送りいたしますので宜しくお願いいたします。

【事務局（藤田課長）】

実は私、人事異動の内示がございました。南委員長をはじめとする委員の皆様には大変お世話になりました。この4月から保健福祉部健康推進室スポーツ健康課の方に異動になります。昨年の4月から1年間と本当に短い期間ではございましたが、皆様にはいろいろとお世話になりましてありがとうございます。またプラン策定におきましては是非良いプランを皆様に作っていただければと思っております。私の方のスポーツ健康課も計画づくりということで、同じように今年1年で仕上げなければいけないという仕事も入っておりまして、皆様に負けないで頑張って計画を作っていきたいと思っております。是非今後とも、皆様の方で何か男女共同に関わってお声をかけていただければ嬉しく思います。これからもどうぞ宜しくお願いします。1年間いろいろとありがとうございました。お世話になりました。

【南委員長】

ありがとうございました。

今日のお話は事務局の方でまとめて出していただけますね。今日皆さんで議論した内容を次回に精査して出していただけたと思います。それを基にしてまた話し合いができればと思います。

【事務局（清水）】

最後になってしまって申し訳ありません。昨年11月に行いました「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に行った意識調査の結果を壁に掲示してあります。お時間のある方は是非ご覧ください。

【事務局（田村）】

図書館で実施したパネル展に貼ってあったものです。

【南委員長】

ではどうもご苦労さまでした。

平成22年4月20日議事録確定

石狩市男女共同参画推進委員会

委員長 南 槇子